



伏黒出張所タイムズ

Vol. 15
(H19.3.5発行)

伏黒出張所管内の河川管理について！

・巡視

伏黒出張所の巡視区域は次のとおりです。

・阿武隈川	自・宮城県境	至・移川合流点	51.2 km
・滝川	自・本川合流点	至・築館橋下流端	1.46km
・広瀬川	自・本川合流点	至・阿武隈急行橋梁	2.13km
・摺上川	自・本川合流点	至・県道幸橋	0.8 km
・松川	自・本川合流点	至・国道4号松川橋	0.7 km
・荒川	自・本川合流点	至・地藏原堰堤	13.0 km
			合計 69.29km

この区域を一週間に2巡、委託と職員により巡視しています。

また福島市～宮城県境までの阿武隈川について、船による巡視を年1回実施しています。河川管理施設（樋門、樋管、堤防等）の状況、不法行為（放置車両、不法占用等）の監視等を行っていますが、最近はゴミの投棄、特に大型家電製品の投棄が多く大変困っています。



河川パトロール中です！



川に捨てられたゴミの一部です。

川にゴミは捨てないようにしましょう！（不法投棄は犯罪です）

・河川管理施設の点検

伏黒出張所管内の国管理の樋門・樋管等（70ヶ所）については、出水時に正常に稼動するように水閘門等操作員の方々による点検・整備の他、委託による点検整備、河川巡視による点検を行っています。

・許認可《河川敷を利用（占用）するには河川法の許可等が必要になります》

H19年2月現在、伏黒管内の占用許可件数は約360件で目的は、道路、橋、電力線、上水道管、下水道管、ガス管、光ケーブル、公園、樋管、樋門、排水機場、等多岐にわたっています。

工事の紹介！

現在河川法で許可されている工事は、次のものが行われています。

- ・福島市道 三本木橋補強工事（実施者：福島市）
工事期間 H18.11.29～H20.5.31
- ・福島市道 天神橋補修工事（実施者：福島市）
工事期間 H17.12.26～H19.3.31
- ・福島市道 鎌田大橋補強工事（実施者：福島市）
工事期間 H18.1.6～H19.5.31
- ・国道349号 梁川大橋設置工事
（実施者：県北建設事務所）
工事期間 H13.6.14～H22.3.31



工事中の梁川大橋です



工事中の三本木橋です



工事中の天神橋です



工事中の鎌田大橋です

最近の出来事！

2/21荒川（吉井田小、三河台小）、2/22阿武隈川（渡利小）の児童によるサケの稚魚放流会が行われました。



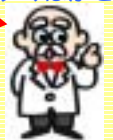
ヨッコの疑問コーナー



看板に一級河川と書いてありましたが、一級河川とは何ですか？

一級水系に係る河川で国土交通大臣が指定した河川のことだよ。
（一級水系とは・・・国土保全上または国民経済上特に重要な水系で、政令で指定されたものをいうんだよ）

クマはかせ



安全できれいな阿武隈川の実現を目指す
伏黒出張所へようこそ！

〒960-0502 伊達市箱崎字中32-1

電話024-583-3233

事務所HP：<http://www.fks-wo.thr.mlit.go.jp/>

